

広島県合同輸血療法委員会活動概要

〈沿革〉

- ・平成3年度から「広島県血液製剤使用に係る懇談会」を設置し、開催。
- ・平成16年度から「広島県輸血懇話会」を開催。
- ・平成23年度から「広島県血液製剤使用に係る懇談会」及び「広島県輸血懇話会」を統合・改組し、「広島県合同輸血療法委員会」を設置し、開催。

〈現状〉

- ・毎年度、全体会議1回、幹事会2～3回、研修会1回開催。
- ・委員会は医療機関委員16名、学識経験者6名、関係団体5名、その他4名の31名で構成。
- ・継続的に県内輸血療法実施医療機関等を対象に「輸血療法に関するアンケート調査」を実施。

〈広島県合同輸血療法委員会開催状況〉

| 開催年月日 | 事業名 | 開催場所 | 内 容 |
|------------|--------------|---------------------|--|
| 平成23年2月26日 | 輸血療法委員会情報交換会 | ホテルグランヴィア | 1. 輸血療法委員会の運営状況について 2. 広島県合同輸血療法委員会の設置について。 |
| 平成23年7月9日 | 委員会 | ホテルグランヴィア | 1. 合同輸血療法委員会の設置について 2. 基調講演 「秋田県合同輸血療法委員会による血液製剤適正使用推進」 (秋田県赤十字血液センター所長 面川 進) 3. 委員会活動方針 |
| 平成24年3月10日 | 研修会 | 広島鯉城会館 | 1. 「輸血療法に関するアンケート」調査報告 (広島大学大学院 医歯薬学総合研究科疫学・疾病制御学 教授 田中純子) 2. 「日本赤十字社が実施する血液事業の運営体制について」 (日本赤十字社 中四国ブロック血液センター設置準備室 副室長 西田一雄) 3. 医療機関からの報告 (1) 「当院の輸血療法委員会の現状報告」 (国家公務員共済組合連合会 呉共済病院検査部 主任 荒谷千登美) (2) 「救命救急センター併設病院における血液製剤使用の現状」 (福山市民病院 中央手術部長 小野和身) 4. 特別講演 「適正輸血とは何だろう」 － ガイドラインと輸血の現状から、明日の輸血につなげたいこと － (東京慈恵会医科大学附属病院 輸血部診療部長 教授 田崎哲典) |
| 平成24年7月28日 | 委員会 | 日本赤十字社中四国ブロック血液センター | 1 平成23年度事業の報告 (委員会、研修会及び輸血療法に関するアンケート調査) 2 平成24年度事業の検討 3 特別講演 「旭川医科大学病院における輸血療法委員会活動 ～血液製剤適正使用方針の策定とその効果～」 (旭川医科大学病院 臨床検査・輸血部 准教授 紀野修一) |

| 開催年月日 | 事業名 | 開催場所 | 内 容 |
|------------|-----|----------|---|
| 平成25年2月2日 | 研修会 | 広島県情報プラザ | <p>1 「輸血療法に関するアンケート」調査報告 (広島大学大学院 医歯薬学総合研究科疫学・疾病制御学 教授 田中純子)</p> <p>2 医療機関からの事例発表 (1) 「広大病院の輸血の現状」 (広島大学病院 准教授 藤井輝久) (2) 「当院における輸血療法委員会の活動および現状報告」 (国立福山医療センター 山本暖) (3) 「当院での輸血療法委員会と輸血の現状」 (庄原赤十字病院 佐藤知義)</p> <p>3 特別講演 「危機的出血への対応ガイドライン」を生かすために (順天堂大学医学部麻酔科学・ペインクリニック講座 教授 稲田英一)</p> |
| 平成25年7月27日 | 委員会 | KKRホテル広島 | <p>1 平成 24 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査)</p> <p>2 平成 25 年度事業の検討</p> <p>3 特別講演 「輸血用血液の安全性向上への変遷」 (広島大学大学院医歯薬保健学研究院 疫学・疾病制御学 教授 田中純子)</p> <p>4 各医療機関の状況報告及び意見交換</p> |
| 平成26年2月15日 | 研修会 | 国保会館 | <p>1 「輸血療法に関するアンケート」調査結果中間報告等 (広島大学病院 輸血部部長 藤井 輝久)</p> <p>2 「訪問相談応需事業について」 1) 相談事業の概要 (広島県合同輸血療法委員会委員長 高田 昇) 2) 各医療機関の状況について ・「当院における訪問相談後の改善点」 (広島市立安佐市民病院 吉森 雅弘) ・「当院における輸血療法委員会の現状報告と輸血訪問相談報告」 (J A 広島総合病院 笹谷 真奈美)</p> <p>3 特別講演 「全医療人で達成する良質な輸血医療」 福島県立医科大学 医学部長・副学長輸血・移植免疫学 教授 大戸 齊)</p> |
| 平成26年7月26日 | 委員会 | 国保会館 | <p>1 平成 25 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査)</p> <p>2 平成 26 年度事業の検討</p> <p>3 特別講演 「輸血医療の均てん化にチャレンジ 小規模医療施設における輸血医療の特徴とその支援」 (金沢赤十字病院 検査部 二木敏彦)</p> <p>4 各医療機関の状況報告及び意見交換</p> |
| 平成27年1月31日 | 研修会 | 県庁講堂 | <p>1 「輸血療法に関するアンケート」調査結果中間報告等 (広島大学病院 輸血部部長 藤井 輝久)</p> <p>2 ワークショップ 「どうするんだ!? 輸血前後の感染症検査」 広島県赤十字血液センター 入船秀典, 広島赤十字・原爆病院 楠木晃三 三次市立三次中央病院 熊澤鈴子, 荒木脳神経外科病院 西田麻衣子</p> <p>3 特別講演 「看護師として実践する Patient Blood Management」 (青森県黒石市国民健康保険黒石病院 西塚和美)</p> |

| 開催年月日 | 事業名 | 開催場所 | 内 容 |
|------------|-----|-------------------------------|---|
| 平成27年6月27日 | 委員会 | 中四国ブロック血液センター | <ol style="list-style-type: none"> 1 役員の選任 2 平成 26 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査) 3 平成 27 年度事業の検討 4 「輸血前後の感染症検査の手順書」に係る各医療機関の状況報告及び意見交換 |
| 平成28年2月6日 | 研修会 | KKRホテル 広島 | <ol style="list-style-type: none"> 1 副作用事例報告 ・「possible TRALI症例について」 (国立病院機構呉医療センター 高蓋寿朗) ・「遅発性溶血性副作用について」 (庄原赤十字病院 佐藤知義) 2 報告 ・「輸血療法に関するアンケート」調査結果報告 (広島大学医歯薬保健学研究院教授 田中純子) ・「輸血前後の感染症検査の手順書」作成状況等 (広島県合同輸血療法委員会副委員長 藤井輝久) 3 特別講演 「知っておきたい輸血の副作用と対策」 (山口大学医学部附属病院 輸血部 准教授 藤井康彦) |
| 平成28年6月25日 | 委員会 | 中四国 ブロック 血液センター | <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 27 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査) 2. 平成 28 年度事業の検討 3. 「輸血療法におけるヒヤリ・ハット事例」及び「輸血手ひろしま」に関する各医療機関の状況報告及び意見交換 |
| 平成29年2月18日 | 研修会 | 広島YMCA 国際文化センター国際 文化ホール | <ol style="list-style-type: none"> 1. 報告 ・「輸血療法に関するアンケート」結果報告等 ・「輸血療法におけるヒヤリ・ハット事例」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 2. 事例報告 ・「輸血前後の感染症検査～輸血手帳ひろしまの活用事例」 広島赤十字・原爆病院 輸血部 芝 昭博 安田病院 臨床検査科 平重 良子 荒木脳神経外科病院 臨床検査科 尾茂 麻衣子 3. 特別講演 ・「数字で見る日本の輸血医療の実態」 東京医科大学八王子医療センター 准教授 田中 朝志 |
| 平成29年7月1日 | 委員会 | 中四国 ブロック 血液センター | <ol style="list-style-type: none"> 1. 役員選出 2. 平成 28 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査) 3. 平成 29 年度事業の検討 4. 「輸血療法の指針と現場の乖離」に関する各医療機関の状況報告及び意見交換 |

| 開催年月日 | 事業名 | 開催場所 | 内 容 |
|------------|-----|-------------------------------|---|
| 平成30年2月17日 | 研修会 | 広島YMCA 国際文化センター国際 文化ホール | <p>1. 特別講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「輸血のチーム医療の中で頑張る看護師」 社会医療法人神鋼記念会 神鋼記念病院 血液病センター 高密度無菌治療室 造血細胞移植コーディネーター 松本 真弓 <p>2. 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「輸血療法に関するアンケート調査」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 <p>3. パネルディスカッション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新鮮凍結血漿の使用状況について」 座 長 広島県合同輸血療法委員会副委員長 高田 昇 パネリスト 広島大学病院輸血部 藤井 輝久 広島赤十字・原爆病院輸血部 岩戸 康治 福山市民病院中央手術部 日高 秀邦 福山市民病院臨床検査科 松岡 里佳 庄原赤十字病院検査技術課 佐藤 知義 特別講演講師 松本 真弓 |
| 平成30年7月21日 | 委員会 | 中四国 ブロック 血液センター | <p>1. 平成 29 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査)</p> <p>2. 平成 30 年度事業の検討</p> <p>3. 講演 「ワーキンググループの設置と活動内容について」 広島国際大学保健医療学部 国分寺 晃</p> <p>4. 情報提供 「平成 30 年 7 月豪雨災害における輸血用血液供給への影響」 広島県赤十字血液センター事務部供給課 課長 三郎丸悦二</p> |
| 平成31年2月2日 | 研修会 | 広島県庁 講堂 | <p>1. 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新鮮凍結血漿の使用状況とその患者予後の検証のための多施設共同研究」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 ・「輸血療法に関するアンケート」調査結果報告 広島県合同輸血療法委員会事務局 ・「臨床検査技師ワーキンググループの活動方針について」 広島県合同輸血療法委員会臨床検査技師ワーキンググループ 関藤 真由美 <p>2. 特別講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「科学的根拠に基づいた輸血療法」 奈良県立医科大学輸血部 教授(部長) 松本 雅則 |
| 令和元年7月13日 | 委員会 | 中四国 ブロック 血液センター | <p>1. 役員選出</p> <p>2. 平成 30 年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査)</p> <p>3. 令和元年度事業の検討</p> |

| 開催年月日 | 事業名 | 開催場所 | 内 容 |
|-----------|-----|---------------------------|---|
| 令和2年1月25日 | 研修会 | 広島YMCA 国際文化センター国際文化ホール | <ol style="list-style-type: none"> 報告 <ul style="list-style-type: none"> 「新鮮凍結血漿の使用状況とその患者予後の検証のための多施設共同研究」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 「輸血療法に関するアンケート」調査結果報告 広島県合同輸血療法委員会事務局 「臨床検査技師小委員会の活動状況について」 広島県合同輸血療法委員会臨床検査技師小委員会 藤井 明美 「看護師小委員会の活動方針について」 広島県合同輸血療法委員会看護師小委員会 植村 高行 特別講演 <ul style="list-style-type: none"> 「大量出血例に対する適切な輸血療法の検討」 日本赤十字社血液事業本部中央血液研究所 研究開発部長 宮田 茂樹 |
| 令和2年11月 | 委員会 | (書面開催) | <ol style="list-style-type: none"> 令和元年度事業の報告 (委員会, 研修会及び輸血療法に関するアンケート調査) 令和2年度事業の検討 当委員会における輸血後検査の取扱いについて |
| 令和3年3月6日 | 研修会 | (Web開催) | <ol style="list-style-type: none"> 報告 <ul style="list-style-type: none"> 「輸血療法に関するアンケート」調査結果について 広島県合同輸血療法委員会事務局 「災害時等における医療機関間の輸血用血液製剤の譲受・譲渡に関する指針」(案) について 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 |
| 令和3年7月17日 | 委員会 | (Web開催) | <ol style="list-style-type: none"> 役員選出 令和2年度事業の報告 (委員会, 研修会及び調査研究事業) 令和3年度事業の検討 |
| 令和4年2月5日 | 研修会 | (Web開催) | <ol style="list-style-type: none"> 報告及び意見交換 <ul style="list-style-type: none"> 「「災害時等における医療機関間の輸血用血液製剤の譲受・譲渡に関する指針」について」 広島県合同輸血療法委員会委員長 藤井 輝久 特別講演 <ul style="list-style-type: none"> 「血液搬送装置ATRを活用したへき地・離島を含むブラッドローテーションにより新潟県内での血液製剤の有効利用を図る取組」 新潟大学地域医療教育センター魚沼基幹病院血液内科教授 関 義信 |

〈各年度別報告書〉

【平成 23 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h23goudou-houkoku.html>

【平成 24 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h24goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 25 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h25goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 26 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h26goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 27 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h27goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 28 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h27goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 29 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h27goudouyuketuhoukokusyo.html>

【平成 30 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/59/h27goudouyuketuhoukokusyo.html>

【令和元年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kenketsu/r1goudouyuketuhoukokusyo.html>

【令和 2 年度】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kenketsu/r2goudouyuketuhoukokusyo.html>

【令和 3 年度（予定）】

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kenketsu/r3goudouyuketuhoukokusyo.html>

〈設置要綱〉

広島県合同輸血療法委員会設置要綱

(目 的)

第1条 本会は、医療機関における輸血療法委員会相互の情報交換を図り、広島県内における輸血医療の標準化をめざすものとする。

(構 成)

第2条 本会は次に掲げる者によって構成する。

1. 広島県内医療機関の輸血療法委員会から選出された者（委員長又は副委員長若しくは特に当該機関の長から推薦のあった者）
2. 学識経験者
3. 医師会、病院協会、病院薬剤師会、臨床検査技師会、看護協会から選出された者
4. 広島県赤十字血液センター職員
5. 広島県血液行政担当者
6. その他必要と認められる者

(名 称)

第3条 本会は、「広島県合同輸血療法委員会」と称する。

(役 員)

第4条 本会役員として委員長、副委員長、幹事を置く。

1. 委員長は、委員の互選により定め、会を代表し、必要に応じ会議を招集し、議長となる。
2. 副委員長は、委員の互選により定め、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。
3. 幹事は、定数を含め委員の互選により定め、会議の招集、議題の選定に際し、委員長及び副委員長を補佐する。

(任 期)

第5条 委員の任期は2年とし、再選を妨げない。

ただし、補欠により選任された者の任期は、前任者の残任期間とする。

2. 役員任期は、前項の規定を準用する。

(委員会の開催)

第6条 本会は年1回開催する。（必要に応じ、幹事会を開催する。）

(事 業)

第7条 本会は第1条の目的を達成するため次の活動を行う。

1. 情報交換（医療機関ごとの血液製剤の使用状況など）
2. 輸血医療の標準化
3. 研修会の企画
4. その他血液製剤の適正使用を推進のために必要なこと

(小委員会)

第8条 委員長は、別に定める小委員会設置要綱に基づき、本会内に小委員会を設置することができる。

(事務局)

第9条 本会の事務を処理するため、広島県健康福祉局薬務課及び広島県赤十字血液センター学術・品質情報課に事務局を置く。

(その他)

第10条 本要綱に定めるものの変更等については、本会において協議し定める。

2. 本要領に定めるもののほか、必要な事項は本会において協議し、別に定める。

附 則

この要綱は、平成23年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 7 月 21 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年 7 月 13 日から施行する。